

平成30年6月玉川村議会定例会

議事日程(第3号)

平成30年6月12日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 報告第 1号 繰越明許費について
- 日程第 2 報告第 2号 平成29年度玉川村上水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第 3 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 4 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 5 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 6 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 7 議案第38号 玉川村税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第39号 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第40号 玉川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第41号 平成30年度玉川村一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第42号 平成30年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第43号 平成30年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 発議第 2号 玉川村議会広報編集特別委員会の設置について
- 日程第14 選任第 1号 玉川村議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第15 玉川村議会広報編集特別委員会委員長及び副委員長の互選結果について
- 日程第16 請願の処理について(委員長報告)
- 日程第17 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第18 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第19 委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第1 発議第3号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について
- 追加日程第2 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	塩 田 敦	主 事	大 竹 絵美子
-------	-------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	川 俣 基 君	
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	丹 内 一 彦 君	
住 民 課 長	須 釜 信 一 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	溝 井 浩 一 君	
健康福祉課長	矢 部 玄 幸 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君	
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	事 務 局 長	教 育 課 長	塩 澤 理 博 君
公 民 館 長	小 針 敬 子 君			

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎報告第1号の報告

○議長（須藤利夫君） 日程第1、報告第1号 繰越明許費についての報告を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） 報告第1号についてご説明いたします。

〔朗読・説明〕

○総務課長（丹内一彦君） 以上、報告いたします。

○議長（須藤利夫君） 報告は以上のとおりです。

◎報告第2号の報告

○議長（須藤利夫君） 日程第2、報告第2号 平成29年度玉川村上水道事業会計予算繰越計算書についての報告を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

〔地域整備課長 石井雅夫君登壇〕

○地域整備課長（石井雅夫君） それでは、報告第2号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（石井雅夫君） 以上のとおり報告いたします。

○議長（須藤利夫君） 報告は以上のとおりです。

◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第3、議案第34号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） 議案第34号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（丹内一彦君） ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 二、三聞かせていただきたいと思います。

ページでいいますと29ページ、消防施設費であります。この三角の120万4,000円は、当初250万円組んでいましたが、この大幅な減、原因と、執行率は48%なんです。そうすると予算計上の信憑性が疑われますが、いかがなものでしょうか。

それと、同じ29ページで教育費、事務局費ですね。15工事請負費、三角の334万8,000円は、当初2,256万2,000円を見ていますが、これはたしか空調、冷暖房費のことですが、15%ほどカットされています。これは、もし予定価格を公表できたならばしていただきたいと思えます。

2点お願いします。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、須釜信一君。

○住民課長（須釜信一君） 6番、小林議員のただいまの質疑にお答えいたします。

29ページの消防施設費の設計監理業務委託料、三角120万4,000円の大幅な減となった理由

でございますが、理由につきましては、入札を執行した結果でありまして、その他特別の理由はございません。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、塩澤理博君。

○教育課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問にお答えしたいと思います。

29ページの教育費、教育総務費の節の15工事請負費についてでありますけれども、予定価格について教えてもらえないかということでございますが、村では予定価格については公表しておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） ただいまの答弁で入札の結果であるというふうなことでございますが、しかし、250万円の予算に対して120万円というのは、これ落札率48%ですよ。こんな予算は本当かと言われるような予算の組み方ではないですか。

それと、今予定価格は公表しないとおっしゃいましたね。これは、27年9月に私は、このことで質問していますよね。質問していますよ。このときに、予定価格を公表すべきというような私の質問に対して、検討しますというふうなことであります。予定価格の公表というのは、事前公表と事後公表、6つほどあります。事後公表をすべきではないかということで聞いたことに対して検討しますというふうなことになっていますので、それでも公表できないということでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 委託料の件なんですけれども、結果がこういう形なんで、正式に設計、積算はしている状況なんで、ご理解賜りたいと思いますけれども。

あと、その予定価格の公表を検討するという部分でございますけれども、検討した結果が現在このような形になっているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 事前公表ならば差し支えあるかもしれませんが、事後公表に何で差し支えあるんでしょうか。

それと、この250万円の予算が120万円で決まったと。それは設計書に基づいてやっていますというようなことですが、そんなでたらめな設計書があったんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、須釜信一君。

○住民課長（須釜信一君） ただいまの6番、小林議員の再々質疑でございますけれども、設

計に当たりましては、そのときの人件費等を調査しまして、それに基づいて積み上げ、積算をした価格で予算計上しておりますので、入札の結果ということでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第34号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第35号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、矢部玄幸君。

〔健康福祉課長 矢部玄幸君登壇〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） おはようございます。

それでは、議案第35号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第35号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第36号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第36号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、矢部玄幸君。

〔健康福祉課長 矢部玄幸君登壇〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） それでは、議案第36号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第36号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第37号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第37号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、矢部玄幸君。

〔健康福祉課長 矢部玄幸君登壇〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） それでは、議案第37号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第38号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第38号 玉川村税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

税務課長、溝井浩一君。

〔税務課長兼会計管理者 溝井浩一君登壇〕

○税務課長兼会計管理者（溝井浩一君） それでは、議案第38号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○税務課長兼会計管理者（溝井浩一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第38号 玉川村税条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。

10分間休憩いたします。

(午前10時59分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

◎議案第39号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第39号 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、矢部玄幸君。

〔健康福祉課長 矢部玄幸君登壇〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） それでは、議案第39号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第39号 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議案第40号 玉川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長、塩澤理博君。

〔教育課長 塩澤理博君登壇〕

○教育課長（塩澤理博君） それでは、議案第40号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○教育課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

8番、田子武幸君。

○8番（田子武幸君） 今回の改正について若干お聞きしたいんですが、この資格が前より厳しくなるように思うんですが、これらについて、今、人員の確保の面からもちょっと厳しくなって、確保が難しくなるのかなというような懸念もしないわけではないんですが、これらについて、教員で退職された方、それらも対象になるのかどうかお聞きいたします。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、塩澤理博君。

○教育課長（塩澤理博君） 8番、田子議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほどの一番最後の新旧対照表にもございますように、こちらの改正案の第10条第3項第4号の最後のほうにありますように、免許状を有する者についてはこの資格があるということでございますので、退職された教職員についても資格があるということでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号 玉川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第10、議案第41号 平成30年度玉川村一般会計補正予算（第1号）

についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、丹内一彦君。

〔総務課長 丹内一彦君登壇〕

○総務課長（丹内一彦君） それでは、議案第41号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（丹内一彦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それではまた2点ほど質問させていただきます。

9ページ、企画費、日華友好協会補助金、当初45万円に対して今回210万円増の255万円と
なっていますが、この理由。

それと、同じページ、9ページの企画費、説明の中でコミュニティ助成事業補助金、これ、
470万円減されていますが、当初720万円で、これは予算説明の中でエアコン、川辺を含めた
3地区に取りつけるというふうなことで予算を組んだというようなことを伺っていますが、
エアコンを取りつけられないところもあるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 6番、小林議員さんのご質問にお答え
いたします。

まず初めに、日華友好協会の補助金255万円の増につきましては、本事業は今年、日華友
好都市提携から30周年記念というふうなことで、国際交流協会のほうへ助成金のほうを申し
込んでいました。その助成金が認められなくて、歳入のほうの収入はございません。

国際交流事業につきましては、玉川村が主催で一般会計で予算をとらないとできない事業
でしたので、歳入の個人負担金並びに助成金のほうを減額しております。さらには歳出のほ
うではそれらに係る旅費や消耗品、あとは日華友好協会の事業の委託料を減額してございま
す。そのかわりに、今までどおり日華友好協会の補助金、日華友好協会が主催となって交流
事業をやるというようなことで255万円を増額しているということでございます。人数につ
きましても、当初、子供たちを連れていくというようなことで30人を予定しておりましたが、
今までどおりの20人前後で事業のほうをやりたいというようなことで考えてございます。

続きまして、コミュニティ助成事業でございますが、これにつきましては3件の申請がご

ございました。川辺地区、小高地区、蒜生地区からそれぞれエアコンなり、子供のおみこし等の事業がございまして、今回採択になったのが川辺地区1地区でございます。小高地区、蒜生地区については採択がございませんでしたので、歳入歳出とも減額しているというような内容でございます。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これは当初45万円に対して助成が今回出なかったということで減額されて、歳入のほうはですね、でも歳出のほうで、要するに210万円増額したと。それで、台湾と日華友好ですか、日華友好協会のほうに255万円補助金を出すんだということですが、この日華友好の関係を続けてもう30年以上になりますかね。その中で、何かこの成果なるものはあったんでしょうか。たしか私は、この日華友好姉妹提携というのは嫁さんのことから始まったような気がするんですが、それらについても今まで成果というようなことを伺ったことないんですよ。だから、これだけの金を使いながら、2年に1回くらい行ったり来たりやっていますよね。その経済的な効果はあるんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 6番、小林議員のただいまのお尋ねの件でございますけれども、日華友好、正式にはもっと長い名前なんですけれども、今回名前を変えていますけれども、日華の関係で、鹿谷郷との交流でございますけれども、30周年に当たるわけでございます。

過去にもこの会議の中でいろんなお話もいただいているところでございますけれども、その経済的な部分の成果等、目に見える成果というのはなかなかないかと思っておりますけれども、青少年の交流、あるいは社会人もそうですけれども、交流によって国際的な感覚を身につけるといような部分では十分に成果があらわれているというように感じているところでございますので、そういう部分でご理解を賜ればなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

3回ね。

○6番（小林徳清君） わかっていますよ。3回、わかっています。

これは村長ね、前任者の、前村長の、要するに轍を踏んで、同じやり方でやってきているのですが、この辺もですね、ただ行った来た飲んだ食っただけのつき合いではなく、もう少しこう、それだけの費用をつぎ込んだならば、もう少し費用対効果というのを望むべきだと

思います。それはそれで結構ですが。

それとですね、このコミュニティ事業でエアコン設置は、川辺だけが認められて小高と蒜生はだめだということですが、なぜ川辺だけが採用されて、そのほかはだめなんですか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 川辺地区については、エアコンではなくて子供のおみこしであったり、はっぴであったり、コミュニティーに係る交流事業に関する備品のものでした。小高と蒜生につきましては主にエアコン設置、設備に関するものです。

コミュニティ助成の採択に当たっては、村が県のほうに3件を上げます。その採択するかしないかは県のほうで決めますので、なぜ採択にならなかったかというような理由は村では直接的にはお答えできませんが、コミュニティ助成事業ですので、単なる設備の更新よりはコミュニティ活動に関するもののほうが採択されたのかなというふうに思っております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 1点だけ伺いたいと思います。

11ページですけれども泉中学校費の教育費、部活動の指導員報酬とありますけれども、部活動、何部か多分あると思うんですけれども、その内容についてお尋ねいたします。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、塩澤理博君。

○教育課長（塩澤理博君） 5番、塩澤議員のご質問にお答えしたいと思います。

11ページの教育費、泉中学校費の中にあります1報酬費、今回64万2,000円のお願いでございますけれども、説明がありますように、部活動の指導員報酬ということでございます。これにつきましては、教職員の多忙化解消ということで、特に部活動に関する放課後とか休日等の出勤について議論がなされているところでありますが、今回、4月17日に県のほうから公立中学校の部活動指導員配置促進事業の補助金交付要綱、それから実施要領が施行されたところでございます。これに伴って、本村の泉中学校、それから須釜中学校にご案内申し上げたところ、泉中学校のほうでバレーボール部の指導についてお願いしたいという申し入れがありまして、今回補正したところでございます。日数的には171日、401時間でございます。時間当たり1,600円の報酬を予定しております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号 平成30年度玉川村一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第11、議案第42号 平成30年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、矢部玄幸君。

〔健康福祉課長 矢部玄幸君登壇〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） 1ページをお開き願います。

それでは、議案第42号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号 平成30年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につい

てを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第12、議案第43号 平成30年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、矢部玄幸君。

〔健康福祉課長 矢部玄幸君登壇〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） それでは、1ページをお開き願います。

それでは、議案第43号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○健康福祉課長（矢部玄幸君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号 平成30年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩とし、昼食といたします。

(午前 11時49分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第13、発議第2号 玉川村議会広報編集特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

5番、塩澤重男君。

[5番 塩澤重男君登壇]

○5番（塩澤重男君）

発議第2号

平成30年6月12日

玉川村議会議長 須藤利夫 様

提出者	玉川村議会議員	塩澤	重男
賛成者	同	上	飯島 三郎
	同	上	小針竹千代
	同	上	石井 清勝
	同	上	車田 幹夫

玉川村議会広報編集特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

玉川村議会広報編集特別委員会の設置について

次のとおり、玉川村議会広報編集特別委員会を設置する。

記

- 1、名 称 玉川村議会広報編集特別委員会
- 2、設置の根拠 地方自治法第110条及び玉川村議会委員会条例第5条
- 3、目 的 議会の活動状況に関する情報を広く住民に提供するための広報紙を発行し、住民の議会への関心と理解を高めるとともに、住民の負託に応えられる開かれた議会をめざすことを目的とする。
- 4、委員の定数 5人
- 5、期 間 調査終了までの閉会中の継続調査とする。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから発議第2号 玉川村議会広報編集特別委員会の設置についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり設置することに決定しました。

◎選任第1号の上程、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第14、選任第1号 玉川村議会広報編集特別委員会委員の選任についてを議題とします。

ここで暫時休議いたします。

(午後 1時03分)

○議長（須藤利夫君） 再開いたします。

（午後 1時07分）

○議長（須藤利夫君） ただいま設置されました玉川村議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、玉川村議会広報編集特別委員会委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ただいま、玉川村議会広報編集特別委員会委員が決定いたしました。委員会条例第8条第2項の規定により、広報編集特別委員会委員より委員長及び副委員長1人を互選することになっております。

ここで暫時休議いたします。

（午後 1時08分）

○議長（須藤利夫君） 再開いたします。

（午後 1時11分）

◎玉川村議会広報編集特別委員会委員長及び副委員長の互選結果について

て

○議長（須藤利夫君） 日程第15、玉川村議会広報編集特別委員会委員長及び副委員長の互選結果について、事務局長から報告を願います。

事務局長。

○事務局長（塩田 敦君） 私のほうから報告させていただきます。

玉川村議会広報編集特別委員会委員長及び副委員長の互選結果

玉川村議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長が委員会において互選の結果、下記のとおり決定されましたので報告します。

平成30年6月12日

玉川村議会議長 須藤利夫

記

委員長 塩澤重男

副委員長 飯島三郎

以上であります。

○議長（須藤利夫君） ただいま報告のとおりであります。

◎請願の処理について（委員長報告）

○議長（須藤利夫君） 日程第16、請願の処理に入ります。

かねてから付託されておりました請願第1号については、文教厚生常任委員会において調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

文教厚生常任委員長より報告を願います。

文教厚生常任委員長、渡邊一雄君。

〔文教厚生常任委員長 渡邊一雄君登壇〕

○文教厚生常任委員長（渡邊一雄君） 平成30年6月8日開議、委員会報告書、文教厚生常任委員会。

玉川村議会文教厚生常任委員会報告書

平成30年6月8日玉川村議会文教厚生常任委員会を下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時 平成30年6月8日 午前10時45分

2、開催の場所 玉川村議会会議室（議員控室）

3、出席委員は次のとおりである。

1 番 小針竹千代 2 番 石井清勝 3 番 渡邊一雄
4 番 田子武幸 5 番 西川良英 6 番 須藤利夫

4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、執行部より出席した者は次のとおりである。

村 長 石森春男
副 村 長 川俣 基
教 育 長 鈴木文雄
教 育 課 長 塩澤理博

6、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 塩田 敦

委員長は、午前10時45分開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記請願について審議を行い、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

○請願受理番号 第1号

請願名称 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願

請 願 者 福島市上浜町10-38

福島県教職員組合 中央執行委員長 角田政志

石川郡石川町大字双里字川向95番地の1

福島県教職員組合石川支部 支部長 星 恵子

紹介議員 田子武幸

本件については、慎重に審査した結果、全員一致で採択すべきと決定した。

委員長は、午前10時50分審議が終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

平成30年6月12日

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長 渡邊一雄

玉川村議会議長 須藤利夫 様

以上です。

○議長（須藤利夫君） ただいまの報告のとおりです。

これから請願第1号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願についてを採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号については採択することに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第17、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第18、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第19、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（須藤利夫君） ただいま石井清勝君から、発議第3号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてが提出されました。

お諮りします。

これより、これを日程に追加し、追加日程第1、発議第3号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを追加日程第1として議題とすることに決定しました。

引き続きお諮りします。

ただいま塩澤重男君から玉川村議会広報編集特別委員会の閉会中の継続調査の件についてが提出されました。

お諮りします。

これを日程に追加し、追加日程第2、玉川村議会広報編集特別委員会の閉会中の継続調査の件とし議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、玉川村議会広報編集特別委員会の閉会中の継続調査の件を追加日程第2とし、議題とすることに決定しました。

ここで暫時休議いたします。

（午後 1時21分）

○議長（須藤利夫君） 再開いたします。

（午後 1時27分）

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 追加日程第1、発議第3号「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

2番、石井清勝君。

〔2番 石井清勝君登壇〕

○2番（石井清勝君）

平成30年6月12日

玉川村議会議長 須藤利夫 様

提出者 玉川村議会議員 石井 清勝

賛成者 同 上 小針竹千代

同 上 西川 良英

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

東日本大震災から7年が経過しました。平成23年度に創設された「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」は、「被災児童生徒就学支援等事業交付金」となり4年目を迎えました。被災した子どもたちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

この事業を通して、幼稚園児の就園支援、小中学生に対する学用品等の援助や通学支援（スクールバス運行による通学手段の確保にかかる経費を含む）、高校生に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などが実施されています。学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。

本事業の対象家庭は、全国47都道府県すべてに上ります。福島県では、平成29年10月時点で約1万8千人の子どもたちが県内外で避難生活を送っています。（福島県こども・青少年政策課公表）また福島県だけでなく、宮城県、岩手県など広範囲の被災地でも、被災した多くの子どもの就学支援が行われています。経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、今後も継続した支援が必要です。子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。

「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援は非常に重要です。しかし、事業に係る予算措置は単年度のため、今後、本事業が終了もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となり、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることも危惧されます。平成31年度以

降も本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施できるようにする必要があります。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条にもとづき、意見書を提出します。

1. 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、平成31年度以降も、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

平成30年6月12日

福島県石川郡玉川村議会議長 須藤 利夫

復興大臣 吉野 正芳 様

文部科学大臣 林 芳正 様

総務大臣 野田 聖子 様

財務大臣 麻生 太郎 様

よろしく審議、ご決定を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから発議第3号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 追加日程第2、委員会の閉会中の継続調査についてを議題にします。

玉川村議会広報編集特別委員会委員長のほうから、玉川村議会広報編集特別委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。ここで村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 平成30年6月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6月8日から開会いたしました定例議会におきまして、議員各位には慎重審議を賜り、そのご労苦に対し衷心より敬意と感謝を申し上げます。

おかげをもちまして、平成30年度一般会計補正予算を初め、多数の案件につきましてご審議をいただき、いずれも原案どおり議決、ご承認を賜り、本日閉会の運びに至りましたことは、村政発展のため、まことにご同慶にたえないところであります。

本定例会におきまして議員各位から賜りました一般質問、ご意見、ご要望等につきまして、十分これを尊重し検討いたしまして、村政運営に遺憾なきを期してまいる所存であります。

去る6月10日には、天皇皇后両陛下のご来県を仰ぎ、三人行幸啓の第69回全国植樹祭が南相馬市において開催され、村内からも多数の参加者があり、国民に寄り添う両陛下のお姿に感激をさせられたところであります。

さて、国のほうでは第196回通常国会も、6月20日の会期末を控え与野党の攻防も続きま

すが、国民生活の安定のための法案処理が進展することを期待するところであります。

また、きょうは史上初となる米朝首脳会談がシンガポールで開催されており、その行方は非常に気になるところであります。今後の世界の経済や貿易、防衛等に支障がなく、安心・安全で平和な世界国家繁栄を祈るところでございます。

村としましても、地方創生加速化交付金を活用しながら、まちづくり、雇用の創出、産業の振興並びに地域振興に向けて内外の情報や意見を取り入れ、皆さんの理解を得ながら推進してまいりたいと考えております。

子ども・子育て支援や中学校の統合問題、そして農業振興や商工業等の振興など、課題が山積しておりますが、村民懇談会を通して意見や要望を聴取し、村政運営に反映させ、「未来（あす）が輝く村づくり“元気な”たまかわ」の創造を目指して、誠心誠意努力してまいりますので、議員各位の特段のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

10日に梅雨入り宣言がなされ、蒸し暑い時期を迎えます。議員各位には健康に留意され、ご活躍されますようお願い申し上げます。甚だ簡単ですが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいまして、まことにご苦労さまでありました。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましても、まことにありがとうございました。

これをもちまして、平成30年6月定例会を閉会いたします。

（午後 1時37分）